

KASUGA

輝き ふれあい 安らぎの^ま都^ち市

市報 **かすが**

平成23年

2 / 1

No.942



今号の表紙

春日市成人式

1月10日、ふれあい文化センターで「春日市成人式」を行いました。今年
市内から1235人が新成人に。当日は雪がちらつく寒さの中、983人が出席
し、旧友との再会を喜ぶ様子が見られました。

CONTENTS

- 市県民税申告が始まります… 02
- 市からのお知らせ …… 03
- トピックス… 09
- 情報ひろば… 10
- あそぼ～児童センター …… 14
- 各種相談窓口・お誕生日おめでとう… 15

市県民税申告が始まります

問い合わせ先 税務課 市民税担当
☎(584)1111 FAX(584)1141

市県民税の申告受け付けを市役所で行います。対象者は忘れずに申告してください。

されている人は申告の必要はありません。

申告に必要な物

▽所得が分かる書類(給与や年金の源泉徴収票など)

▽所得控除に必要な書類(社会保険料・生命保険料などの控除証明書、医療費の領収書など)

▽印鑑

○確定申告も行えます

収入が年金や給与のみで、身体が不自由なためイオンモール筑紫野で申告(相談)が困難な人は、市県民税申告期間中、市役所で行うことができます。

対象

▽平成23年1月1日現在、市内に居住している人で、平成22年中に収入のあった人

▽国民健康保険および後期高齢者医療保険制度の加入者とその世帯主

※ これらの条件に当てはまる人も、所得税の確定申告をする人または給与所得以外に所得がない人で勤務先から給与支払報告書が市に提出

期間 2月16日(水)～3月15日(火)(平日のみ)

時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

場所 市役所207会議室

※ 申告書は自分で書いて、郵送しても構いません。

申告書の配布場所

▽税務課(市役所1階)

▽西出張所(昇町1-120いきいきプラザ1階)

確定申告に関するお知らせ

○筑紫税務署による確定申告相談会場

期間 1月31日(月)～3月31日(木)(平日のみ)

※ 所得税、贈与税の確定申告の受け付けは3月15日(火)までです。

時間 午前9時～午後4時

場所 イオンモール筑紫野2階イオンホール(筑紫野市立明寺434-1)

※ 例年、3月に入ると確定申告会場の窓口は大変混み合います。早めに申告と納税を済ませてください。

なお、申告会場設置期間中、筑紫税務署では完成した申告書の提出は受け付けますが、申告相談は行いません。

○税理士会による申告相談センター

期間 2月1日(火)～3月15日(火)(平日のみ)

時間 午前9時～午後3時30分

場所 福岡ビル9階大ホール(福岡市中央区天神1-11-17)

※ 譲渡所得、贈与税の相談は受け付けていません。

■所得税の還付申告ができる場合

▷金融機関などから住宅ローンの融資を受けてマイホームを取得した

▷病気や出産などで、多額の医療費を支払った

▷火災や風水害、盗難などによる被害を受けた

▷年の途中で退職し、再就職していない

※ 確定申告書は、国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」(<http://www.nta.go.jp>)でも作成できます。また、「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告データをそのまま送信できるe-Taxは、自宅にいながら申告を済ませることができます。詳しくはe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

問い合わせ先 筑紫税務署
☎(923)1400



国民年金保険料は

社会保険料控除の対象です

平成22年1月から12月までに納めた国民年金保険料や国民年金基金の掛金は、その年の所得税や市県民税の社会保険料控除の対象になります。確定申告の際は、領収書や納付証明を添付して申告してください。

また、この機会に納め忘れがないか、確認しましょう。

○「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」について

控除証明書は昨年11月に送付されています。ただし、平成22年10月1日以降に初めて納付した人は、2月に送付されます。紛失などで再発行が必要な場合は、専用ダイヤルまたは年金事務所へ問い合わせてください。

問い合わせ先

▽国民年金保険料控除証明書専用ダイヤル
☎0570(070)117

※ IP電話・PHSの人は
☎03(6700)1130へ
かけてください。

▽南福岡年金事務所

☎(552)6128
FAX(541)7649

「市からのお知らせ」をはじめ、市報に掲載した記事は、市報の発行日(毎月1日と15日)以降、市ホームページの「お知らせ」にも載せます。

そのほか、市報に掲載していない情報もありますので、ぜひ利用してください。

市ホームページアドレス <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

皆さんの意見を募集します

「都市計画マスタープラン」および「緑の基本計画」改訂(原案)

都市計画課 計画担当・公園担当 ☎(584)1111 ☎(584)1143

市 は、まちづくりの指針となる「都市計画マスタープラン」および、緑を守り育ていくための指針となる「緑の基本計画」を、平成13年3月に計画期間を20年として策定しました。

(市役所2階)、都市計画課(市役所3階)

これまで、これらの計画に沿って、さまざまな施策に取り組んできましたが、策定から10年目を迎え、社会情勢の変化などを踏まえ、計画の見直しを行っています。

※ 市ホームページでも公表しています。

この見直しに関して、それぞれの改訂の原案を公表し、皆さんの意見を募集します。

意見書提出方法 期間内に、郵便(必着)、ファックス、Eメールまたは直接都市計画課窓口で住所または通勤・通学先、氏名(団体名)を明記し提出する

※ 提出された意見については、原案への反映内容を、後日公表する予定です。

意見書提出先 都市計画課計画担当・公園担当(〒816-1850)春日市役所

公表場所 情報公開コーナー

〒816-1850 春日市役所

公表・意見提出期間 2月1日(火)～22日(火)

〒816-1850 春日市役所

公表場所 情報公開コーナー

〒816-1850 春日市役所

公表・意見提出期間 2月1日(火)～22日(火)

〒816-1850 春日市役所

公表場所 情報公開コーナー

〒816-1850 春日市役所

「都市計画マスタープラン」とは

法律(都市計画法)での正式名称は、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

「都市計画マスタープラン」は、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体的な将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を示したものです。

「緑の基本計画」とは

法律(都市緑地法)での正式名称は、「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。

「緑の基本計画」は、都市の「緑」全般に関する計画として市町村が住民の意見を反映し、「緑豊かなまち」の姿を示したものです。

男 女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を發揮することができ男女共同参画社会の実現のため、市は平成23年度から5年間の行動計画である「第2次春日市男女共同参画プラン」の策定を進めています。

この計画の原案を公表し、皆さんの意見を募集します。

公表・意見提出期間 2月3日(木)～16日(水)

公表場所 情報公開コーナー(市役所2階)、人権男女共同参画課(市役所4階)

市ホームページでも公表しています。

意見書提出方法 期間内に、郵便(必着)、ファックス、Eメールまたは直接人権男女共同参画課窓口で住所または通勤・通学先、氏名(団体名)を明記し提出する

※ 電話での受け付けはできません。

なお、提出された意見について個別の対応はしませんが、プラン策定における検討材料とし、原案への反映内容を、後日公表する予定です。

意見書提出先 人権男女共同参画課(〒816-1850)春日市役所

〒816-1850 春日市役所

〒816-1850 春日市役所

〒816-1850 春日市役所

〒816-1850 春日市役所

〒816-1850 春日市役所

春日市男女共同参画審議会

人権男女共同参画課 ☎(584)1111 ☎(584)1153

男

女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画施策の推進に関することや男女共同参画社会の形成に関することを調査・審議する「春日市男女共同参画審議会」の委員を募集します。

男女共同参画社会の実現に関心と熱意のある人は、ぜひ応募してください。

対象 20歳(平成23年4月1日現在)

以上の市民

※ 市の附属機関などの委員になっている人を除きます。

任期 4月1日～平成25年3月31日(2年間)

会議開催回数 年4回程度

報酬 会議出席1回当たり6500円(別途費用弁償として1000円支給)

募集人員 2人

応募方法 2月10日(木)～25日(金)(消印有効)に、申込書と小論文

「私が考える男女共同参画社会」(800字程度)を提出する(郵送可)

※ 申込書は、人権男女共同参画課(市役所4階)に置いてあります。また、市ホームページからも入手できます。

応募先 人権男女共同参画課
(〒816-8501春日市役所)

ご協力ください

郷土資料寄贈のお願い

春日市民図書館 ☎(584)4646 ☎(584)3900

春

日市民図書館では、春日市に関する資料を「郷土資料」として収集しています。しかし、郷土資料は一般の流通ルートにのらない入手困難なものも多く、寄贈が収集の重要な手段の一つとなっています。

収集した資料は、郷土資料コーナーで広く市民の皆さんに見てもらえるようにするとともに、貴重な資料として永く保存します。

各種団体や個人で所有している郷土資料があれば、ぜひ寄贈してください。皆さんのご協力をお願いします。

対象 春日市および春日市に関わる人物についての図書、文献、その他の資料

※ 雑誌、新聞、パンフレット、地図、視聴覚資料なども含まれます。

部数 2部

※ 発行部数に余裕がない場合や古い資料などの場合は、協力してもらえない範囲で構いません。

寄贈方法 直接市民図書館(大谷6-24)に持参する

※ 寄贈された資料の取扱方法は、原則として当館が決定します。

ふれあい文化センター 使用できる部屋が 増えました

ふれあい文化センター新館2階の奴国展示館跡に、「中研修室」と「多目的室C」をつくりました。

「中研修室」は、75人が利用できる講義室タイプの部屋で、「多目的室C」は、壁面鏡やレスンバーを備えたフロアリングの部屋です。

2月1日(火)から利用できます。

問い合わせ先 文化振興課総務担当
☎(584)3366 ☎(501)1669

利用してください

公的個人認証サービス

市民課 受付戸籍担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

公

的個人認証(電子証明書)を利用し、国税の電子申告(e-Tax)など公的機関への電子申請ができます。取得に必要な物

▽住民基本台帳カード

▽公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書(写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートなど)

費用 500円

有効期間 取得の日から3年間

利用に必要な物

▽インターネットに接続可能なパソコン

▽ICカードリーダーライター

※ 詳しくは問い合わせください。

申請先 市民課受付戸籍担当(市役所1階)

後期高齢者の健康診査について

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、健康診査を実施しています。該当する人には、平成23年3月末まで受診できる受診票を送付しています。

平成22年4月から現在に至るまで受診していない人は、指定医療機関などで受診してください。

自己負担額 500円

持ってくる物 保険証と広域連合が郵送した受診票

※ 指定医療機関は、同封した一覧表に記載しています。

なお、受診票をなくした人は再発行しますので、問い合わせてください。

問い合わせ先 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター

☎(651)3111 FAX(651)3901

後期高齢者医療に関する 不審電話にご注意を

現在、福岡県各地で、後期高齢者医療に関する不審電話が相次いでいます。

内容は、市職員を装った人が、医療費などの還付金があると言って口座番号などの個人情報聞きだしたり、銀行のATMで機器を操作するよう指示したりするものです。

このような不審な電話があった場合、すぐに相手の言うことを聞かず、相手の部署、氏名を確認し、市役所へ問い合わせてください。

問い合わせ先 国保年金課医療担当

☎(584)1111 FAX(584)1141

請求漏れはありませんか

特別障害給付金

国保年金課 年金担当 ☎(584)1111 FAX(584)1141

国 国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障害基礎年金

などを受給していない障がいのある人について、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が平成17年4月に創設されました。

対象となる人は、忘れずに請求してください。

対象 次の条件に該当する

人で、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級、2級相当の障がい

▽平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

▽昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金、共済組合などの加入者)の配偶者

※ 65歳に達する日の前日までに当該障害状態にあった人に限ります。詳しくは問い合わせください。

全国で火災事故が起きています

ライターは適切に処分しましょう

ごみ減量推進課 ☎(584)1111 FAX(584)1147

近 年、子どものライター使用による火遊びが原因と考えられる火災が多く発生しています。このため、平成22年11月に消費生活用製品安全法施行例の一部が改正され、平成23年9月27日以降は安全対策を施したライター以外は販売できないことになりました。

今後、ガスが残ったままのライターが多量に捨てられることが予想され、すでに全国のいくつかの自治体で、ライターを原因とするごみ収集車の火災事故が発生しています。

このような火災事故を防ぎ、収集作業員の安全を確保するためにも、ライターを処分する際は以下の手順を守ってください。

ライターの処分方法

①周囲に火の気がないことを確認し、操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。

②輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。

※ 「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出しています。聞こえない場合は、炎調整レバーをプラス方向いっぱい動かしてください。

③レバーを固定した状態で、周囲に火の気がなく風通しのよい屋外に半日から1日置く。

④着火しないことを確認し、水につけた後、「燃えるごみ」で出す。



市
の嘱託職員または臨時職員として勤務する人を募集
します。詳しくは、それぞれの応募先に問い合わせ
ください。

家庭児童相談員(嘱託)

業務内容 18歳までの子どもまたはその保護者からの相談対応業務など
対象 次のいずれかの条件に該当する人
①大学などにおいて、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学、教育学、社会学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した
②社会福祉主事として、2年以上児童福祉業務に従事した
③前述の①、②に準ずる人で家庭児童福祉の増進に関し理解と熱意を有し、相談員として必要な知識経験を有する
任用期間 4月1日～平成24年3月31日(1年間)
勤務日数 週5日(土曜日の勤務あり)

問い合わせ先 子育て支援センター
☎(584)1010 ☎(584)7739

勤務時間 午前8時30分～午後6時のうち7時間30分(途中45分の休憩あり)
勤務場所 子育て支援センター
報酬 月額17万2000円程度(有給休暇・社会保険あり、賞与・交通費支給なし)
募集人員 1人
選考方法 面接
応募方法 2月7日(月)(必着)までに、履歴書、作文「私が出会った支援を必要とする子どもたち」(800字程度)を提出する(郵送可)
応募先 子育て支援センター(〒816-0863須玖南2-120すくすくプラザ内)

保健師(嘱託)

業務内容 母子保健業務および成人保健業務
対象 保健師免許を有する人
任用期間 3月1日～31日(更新の可能性あり)
勤務日数 週5日(月～金曜日)
勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)
勤務場所 いきいきプラザ(昇町1-120)
報酬 月額19万2000円程度(有給休暇・社会保険あり、賞

問い合わせ先 健康課 保健指導担当
☎(501)1134 ☎(501)0051

与・交通費支給なし)
募集人員 1人
選考方法 書類審査、面接
応募方法 2月14日(月)(必着)までに、履歴書と保健師免許証(写し)を提出する(郵送可)
応募先 健康課保健指導担当(〒816-0851昇町1-120いきいきプラザ内)

市立保育所保育士(臨時)

業務内容 通常保育、障がい児保育など保育に関する業務、保育室などの清掃
対象 保育士証を有する人
任用期間 4月1日～9月30日(勤務状況などにより平成24年3月31日まで更新)
勤務日数 週5日(月～金曜日、ただし一部土曜日勤務あり)
勤務時間 午前8時～午後7時のうち7時間45分(途中45分の休憩あり)
※ 交代で時差出勤となります。

問い合わせ先 こども未来課 保育所担当
☎(584)1111 ☎(584)1115

勤務場所 昇町保育所(昇町3-159)、須玖保育所(須玖南2-120すくすくプラザ内)
報酬 日額6600円程度(有給休暇・社会保険あり、賞与・交通費支給なし)
募集人員 保育所ごとに若干名
選考方法 書類審査、面接
応募方法 2月15日(火)(必着)までに、履歴書と保育士証(写し)を提出する(郵送可)
応募先 こども未来課保育所担当(〒816-8501春日市役所)

障がい者生活等支援相談員(嘱託)

業務内容 障がい者の健康相談・生活指導・障害程度区分認定調査など

対象 保健師免許と普通自動車運転免許(AT限定可)を有する人

任用期間 4月1日～平成24年3月31日(勤務成績良好な場合、任用期間1年更新の可能性あり)

勤務日数 週5日(月～金曜日)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

勤務場所 春日市役所

問い合わせ先 福祉支援課 障害担当

☎(584)1111 ☎(584)3090

報酬 月額20万2000円程度(有給休暇・社会保険あり、賞与・交通費支給なし)

募集人員 1人

選考方法 書類選考、面接

※ 面接の時期は、書類審査後に連絡します。

応募方法 2月28日(月)(必着)までに、履歴書(A4版)と保健師免許証(写し)を提出する(郵送可)

応募先 福祉支援課障害担当(〒816-8501春日市役所)

今年度の受診期間は2月まで

特定健康診査を受診しましょう

国保年金課 国保担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

40

歳以上の春日市国民健康保険被保険者に

対して、生活習慣病予防に重点を置いた「特定健康診査」を実施しています。今年度の受診期間は2月までです。受診が済んでいない人は、病気の予防、早期発見のため積極的に受診してください。

対象者には、特定健康診査受診券を郵送しています。紛失した場合は再発行します。紛失した場合は再発行します。紛失した場合は再発行します。紛失した場合は再発行します。

対象 春日市国民健康保険に加入しており、昭和10

年7月2日～昭和46年3月31日生まれの人

受診方法 市が指定した実施医療機関に直接予約

する

※ いきいきプラザで実施する「集団健診」は日程が終了しました。

問い合わせ先

▽健診内容について 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051

▽受診券について 国保年金課 国保担当

適切な方法で処分しましょう

家電製品の処分について

ごみ減量推進課 ☎(584)1111 ☎(584)1147

家

電リサイクル法では、テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機を処分する

とき、これらを確実にリサイクルするため、リサイクル料金を支払って小売業者(家電販売店)などに引き渡すよう協力しなければならぬこととなっています。

廃家電製品を引き渡した際には、適正に処分したことの証明となる「家電リサイクル券」が発行されます。

なお、無料で家電製品を回収すると広告しながら、実際は有料で回収する業者などについては、その行為が法令に違反する無許可営業の場合もありますので、注意してください。

家電リサイクル品の出し方

▽以前購入した店やこれから購入する店に引き取ってもらう

▽ベスト電器カスタマーサポート福岡に引き取ってもらう

☎(651)9161

▽地区の担当収集業者に引き取ってもらう

問い合わせ先

▽ごみ減量推進課

▽筑紫保健福祉環境事務所環境指導課

☎(513)5612

講演会「みんなで支えよう認知症」

健康課 介護予防担当 ☎(501)1134 FAX(501)0051

認知症

認知症に対する誤解や偏見をなくし、認知症の人を家庭・地域で支えるために、筑紫地区4市1町共同「ものわすれ相談事業」が始まります。一緒に認知症について学びませんか。

参加は無料です。一部、事前予約が必要です。

期日 3月5日(出)

場所 筑紫野市生涯学習センター
(筑紫野市二日市南1-9-13)

内容・時間

○認知症サポーター養成講座

時間 午前10時～正午
定員 60人(申込先着順)

予約方法 2月4日(金)以降に、電話で予約する

予約・問い合わせ先 筑紫野市介護保険課高齢者福祉担当
☎(923)1111

○認知症専門医相談コーナー

認知症の予防と治療には、専門医への早期受診が大切です。適切な診断と治療を実施できるよう専門医がアドバイスをを行います。

時間 午前10時～正午
定員 6人(申込先着順)

予約方法 2月4日(金)以降に、電話で予約する

予約・問い合わせ先 筑紫野市介

☎(923)1111 介護保険課高齢者福祉担当

○講演(予約不要)

時間 午後1時～2時30分
演題 「認知症になってそして今を生きる」&コンサート「あなたを忘れない」

講師 江島豊彦さん(認知症ご本人)、中島七海さん(介護事業所施設長)、SHOKOさん(音楽療法士)

○認知症家族の会・介護相談コーナー(予約不要)

認知症に関する知識や介護の仕方など、何でもお尋ねください。経験者が丁寧に相談に応じます。

時間 午前10時～正午、午後1時～3時

○映画上映「明日の記憶」(予約不要)

時間 午前10時～正午、午後2時40分～4時40分



一部の地域で変わります 水道メーターの検針月・料金の請求月

春日那珂川水道企業団では、2カ月に一度、全地区を対象に偶数月の21日から月末にかけて検針を行っています。

今回、給水(検針)戸数に伴って増加する業務量への対応や経費節減などの経営改善を目的として、給水区域を奇数月検針地区と偶数月検針地区の2地区に分けた水道メーターの検針を5月から行うこととしました。

これにより、奇数月検針地区の皆さんは、検針日が奇数月の21日から月末までに変わり、料金の請求はその翌月となります。

※ 平成23年度については、経過措置として従来通りの4月検針の後、翌5月に検針を行い、1カ月分の料金を請求することとなります。その後は奇数月検針を継続します。

変更地区(奇数月検針地区) 桜ヶ丘、日の出町、須玖北、須玖南、岡本、弥生、小倉、小倉東、原町、春日、大谷、伯玄町、若葉台西、若葉台東、ちくし台、紅葉ヶ丘西、紅葉ヶ丘東、昇町、大和町、宝町、光町、千歳町、春日原東町、春日原南町、春日原北町、春日公園、惣利、平田台

※ 左記以外の地区は偶数月検針地区として今まで通りで変更ありません。

詳しくは、同企業団広報紙「水レター」2月号を見てください。

問い合わせ先 春日那珂川水道企業団料金課

☎(571)7002 FAX(574)4988

下水道課からのお知らせ

水道企業団の水道メーターの検針月・請求月が、5月から一部の地域で変わることに伴い、春日市から直接下水道使用料を請求している人(井戸使用者など)で、水道企業団の奇数月検針地区に該当する人についても、同様に変更となります。

問い合わせ先 市下水道課庶務担当

☎(584)1111 FAX(584)1143



次代を担うリーダーを育成

「春日市六中生徒会サミット」研修

昨年11月27日、春日西中学校星雲ホールを会場に、市内全ての中学校の新生徒会が一堂に会して、今年で3回目となる「春日市六中生徒会サミット」研修が開催されました。

これは、リーダー育成と各校の交流を目的に、コミュニケーション能力の向上を目指すもので、春日市青少年育成市民会議が主催しています。

この日は、各中学校の生徒会役員と担当の先生など、総勢120人が参加。午前中は役職別のワークショップや、コミュニケーションについて学ぶ講座を行い、午後からは、高校生徒会役員OBの体験談を聴講、その後学校別で「これから我が中学校が目指すもの」というテーマで、ワークショップが行われました。

生徒会役員になったばかりの生徒たちは、これから一年間自分たちの生徒会活動をより良いものにしようと、熱心に参加していました。この研修での貴重な経験を生かし、日本の将来を担う若きリーダーとして羽ばたいてほしいと思います。

また、8月にはこのメンバーで生徒会サミット実践発表会とシンポジウムも行われる予定です。

大谷小学校 PTA

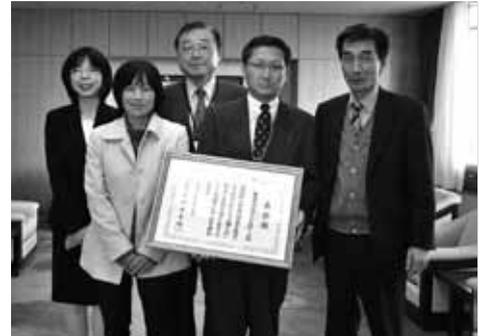
優良PTA文部科学大臣表彰を受賞

大谷小学校PTAが「優良PTA文部科学大臣表彰」を受賞しました。

これは、児童・生徒の健全な育成のために優秀な活動実績を上げている全国のPTAを対象に贈られるもので、同校は、地域と連携した防犯活動や運動会の開催などを行っていることが評価されました。

受賞を受け、PTA会長の香川純久かがわよしひささんは「特別なことをしているという考えはないので、市内の学校の活動レベルが高いおかげだと思います」と話してくれました。

また同表彰を、昨年は春日西中学校、一昨年は日の出小学校が受賞しており、春日市としては3年続けての受賞。井上市長は「毎年春日市から表彰されるのはPTAの皆さんの活動が充実しているおかげです」と述べました。



川野正敏さんに対して

ボランティア活動を称え感謝状を贈呈

昨年12月12日、塚原台地区公民館で、同地区在住の川野正敏かわのまさとしさんに、市から長年のボランティア活動に対する感謝状を贈呈しました。

川野さんは、塚原台3丁目の塚原台第1緑地に彼岸花を植え、丹精込めて育てる活動を約20年にわたって続けています。「一番嬉しいのは近所の人も気付いてくれるようになり、きれいだと言ってくれることです」と川野さん。「元気である間は今後も球根を増やして、この場所を彼岸花の鮮やかな赤色でもっといっぱいになりたい」と抱負を語ってくれました。

また、この日は地域の餅つき大会と文化祭も行われ、にぎやかな一日になりました。



情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584)1111

www.city.kasuga.fukuoka.jp



「お宝文化人」作品展示コーナー 2月のお知らせ

お宝文化人の作品や活動写真などを月替わりで紹介しています。

日時 2月1日(火)～28日(月)

午前9時～午後5時

場所 ふれあい文化センター旧館

ロビー(大谷6-24)

内容 矢下善生さんの漬物関係

資料

問い合わせ先 社会教育課

☎(575)4121

☎(593)7380

活動の様子を紹介 「アンビシャス広場活動発表会」

子どもの居場所になっっているアンビシャス広場活動の様子を紹介します。気軽に参加してください。対象 地域やサークルで子どもの

健全育成に従事している、または関心のある人、今後活動してみたいと思っっている人など

日時 2月20日(日)

午後2時～4時(受付:午後1時30分)

場所 ふれあい文化センター旧館

大会議室(大谷6-24)

内容

▽アトラクション(平田台公民館 英語活動の学習発表)

▽広場活動の発表(松ヶ丘公民館、春日原公民館、谷っ子広場、大土居・塚原台広場)

▽シンポジウム

テーマ:無理なく、継続可能な広場にするには

コーディネーター:森田明敬さん(福岡県新社会推進部青少年課アンビシャス運動推進室事務主査)

申込方法 2月15日(火)までに、電話かファックスで住所氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 社会教育課

☎(575)4121

☎(593)7380

ふくおかぎずな フェスティバル2010

(財)福岡県地域福祉財団では、全ての人が楽しく参加でき、ボランティアについて学ぶことができるイベントを開催します。

入場は無料です。

期日 2月20日(日)

場所 クローバープラザ(原町3-1-17)

内容・時間

▽式典・講演会

午前10時～正午

▽障がい児者自立支援施設授産品フェア、食バザー

午前10時～午後3時30分

▽親子で楽しめるイベント

午後0時30分～3時30分

▽ステージイベント

午後1時～3時30分

▽ボランティア活動別分科会

午後1時30分～3時30分

問い合わせ先 同財団振興課

☎(582)2396

☎(582)2415

http://www.fukin.or.jp/

九博子どもフェスタ 「博物館って本当に楽しいよ!」

九博子どもフェスタを開催します。手で触れて遊び、自分で作って遊び、楽しく面白く身体で学ぶことができます。

参加は無料です。ぜひ遊びに来てください。

日時 2月20日(日)

午前10時～午後4時30分

場所 九州国立博物館エントランスホール・ミュージアム

ホール他(太宰府市石坂4-1-2)

内容 わたしは遣唐使!(人間すろく)、チマチヨゴリを着て見て遊ぼう!、ちびっこ探検隊(博物館バックヤードツアー)、ハニワ色付け体験、各種ワークショップなど

※ 2月15日(火)～20日(日)は、筑紫地区児童画展も同時開催しています。

問い合わせ先 九州国立博物館

☎050(5542)8600(ハローダイヤル)

平成22年度 全自衛隊美術展

隊員とその家族が余暇活動を通じて創作した作品のうち、優秀作品を展示します。

鑑賞は無料です。

日時 2月18日(金)～24日(木)

午前9時～午後3時

場所 ふれあい文化センター新館

ギャラリ(大谷6-24)

内容 全自衛隊美術展入賞作品(絵、書道、写真)の展示

問い合わせ先 航空自衛隊春日基地広報班

☎(581)4031(☎2421)

精華女子短期大学コミュニティ オーケストラ第8定期演奏会

日時 2月11日(金)

午後2時～4時(開場:午後1時)

場所 アクロス福岡シンフォニーホール(福岡市中央区天神1-1-1)

曲目 喜歌劇「こうもり」序曲、バイオリンとピアノのための協奏交響曲変ホ長調K.364、交響曲第4番へ短調Op.36

入場料 1000円(小学生以下無料)

問い合わせ先 同短期大学

☎(591)6331



春日市温水プール プライベートレッスン

同プール(大谷6-28)では、水泳をはじめ、水中運動・水中ウォーキングをインストラクターがマンツーマンで指導しています。

指導の時間は自由ですが、事前に予約が必要です。

対象 3歳以上の大人

料金(消費税込み)

▽3歳～中学生 30分1575円

▽高校生以上65歳未満 30分2100円

▽65歳以上 30分1575円

問い合わせ先 ザオバ九州(温水プール指定管理者)

☎(915)3500

☎(915)1005

健康とふれあいの
初心者市民ボウリング教室

対象 市内に居住または通勤・通学している人で、初心者教室に参加したことがない人

日時

▽Aコース 2月13日(日)～3月13日(日)の毎週日曜日
午後7～9時

▽Bコース 2月14日(月)～3月14日(月)の毎週月曜日
午前11時～午後1時

▽Cコース 2月16日(水)～3月16日(水)の毎週水曜日
午後3時～5時

▽Dコース 2月16日(水)～3月16日(水)の毎週水曜日
午後7時～9時

▽Eコース 2月17日(木)～3月17日(木)の毎週木曜日
午後1時30分～3時30分

場所 フラワーボウル(福岡市博多区銀天町3-15-15)

参加費 各コース5週間で3000円(貸靴代含む)

定員 各コース20人(申込先着順)



申込方法 各コースの開始日前日までに、電話かファックスで住所・氏名・電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 春日市ボウリング協会事務局(フラワーボウル内) 榎崎

☎(581)0122
FAX(585)5598



認知症に強い脳をつくる教室
参加者募集

「脳を使う生活」と「健康な体」を心掛け認知症を予防するための教室です。

参加は無料です。

対象 市内に居住する65歳以上の人の人

期日・内容

▽2月23日(水)

「脳の機能を鍛える」

▽3月2日(水)

「脳の血流を増加させる運動」

▽3月9日(水)

「脳の血流を増加させる口腔機能の向上」

▽3月16日(水)

「認知症予防に効果のある食事」

▽3月23日(水)

「脳の機能を維持する」

時間 午前10時～正午

場所 いきいきプラザ(昇町1-1)

120)

定員 30人(申込先着順)

申込方法 2月1日(火)～15日(火)に、電話かファックスで住所・氏名・年齢・電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課

☎(501)1134
FAX(501)0051

岡本遺跡コースを歩こう
健康ウォーク

ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に楽しくウォーキングをしてみませんか。体力に合わせて7kmと4.5kmの2コースから選べます。

参加は無料で、予約も不要です。

日時 2月9日(水)(小雨決行)

午前9時15分～11時30分

(受付:午前9時～)

集合場所 いきいきプラザ2階ロビー(昇町1-1-20)

※ タオル・水筒・帽子を持って、歩きやすい服装・運動靴で参加してください。

問い合わせ先 健康課

☎(501)1134
FAX(501)0051



かすがボランティアセンター
生活支援サポーター養成講座

生活機能の低下により、日常生活を営むことに支障があるひとり暮らし高齢者などを支援するサポーターを養成する講座です。受講は無料です。

対象 講座終了後サポーターとして活動できる人

日時・内容

▽1日目 3月4日(金)

時間 午前9時～午後5時

内容 春日市の福祉施策の現状と課題、地域福祉の推進力、高齢者・認知症高齢者の基礎知識、サポートするときのマナー

▽2日目 3月7日(月)

時間 午前9時15分～正午

内容 地域の新たな支援活動(安心生活創造事業)、修了証渡し、事務連絡など

場所 春日市社会福祉センター

2階大会議室(昇町3-1-101)

定員 20人(申込多数の場合抽選)

申込方法 2月25日(金)までに、電話かファックスまたはEメールで住所・氏名・電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同センター

☎(501)1136
FAX(581)7258
kasuga-vo@aoros.ocn.ne.jp

よりよい介護をするために
「介護を考える交流会」

春日市介護を考える家族の会「ひだまりの会」と春日市社会福祉協議会は、介護をしている家族とそれを支援する施設・病院と行政と一緒に話し合い、これからより良い介護をするために、交流会を行います。

参加は無料で、申し込みも不要です。

日時 2月17日(木)

午後1時～3時

場所 春日市社会福祉協議会2階大会議室(昇町3-1-101)

※ 駐車場には限りがあります。公共交通機関を利用してください。

テーマ 介護保険を考える、サービスマの利用の仕方

問い合わせ先

▽同会「ひだまりの会」

☎(582)5798 (FAX兼用)

▽同協議会

☎(581)7225

FAX(581)7258





みんなで子育て ファミ・サポかすが

子育ての手助けをしてほしい人と手伝いをしたい人が支えあうファミリー・サポート・センターですが、「おねがい会員(子育ての手助けをして欲しい人)」になるための説明会を行います。

受講は無料で、託児(無料)3カ月以上・先着20人もあります。

日時 3月6日(日)

午前10時～正午

※ 子どもの同席はできません。
場所 ふれあい文化センター旧館
学習室3(大谷6-24)

申込方法 2月25日(金)までに、電話かファックスまたはEメールで住所、氏名、電話番号、託児の有無を伝える

※ 詳しくは、市役所ロビー、ふれあい文化センター、いきいきプラザ(昇町1-120)、すくすくプラザ(須玖南2-120)に置いてあるチラシを見てください。

申込・問い合わせ先 同センター
かすが事務局(すくすくプラザ内)

☎(584)7700

☎(584)7739

✉ famisapo@city.kasuga.fukuoka.jp



春日・大野城・那珂川消防署 普通救命講習I

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、その他の応急処置を身に付ける救命講習会です。受講は無料です。

対象 春日市・大野城市・那珂川町に居住、または通勤・通学している中学生以上の人

日時 3月6日(日)

午前9時30分～午後0時30分

場所 同消防本部(春日2-2-1)
※ 駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。

定員 40人(申込先着順)

申込・問い合わせ先

▽北出張所救急係

☎(589)0119

☎(589)0099

▽本署救急係

☎(584)1199

☎(584)1161

初心者や親子の参加も歓迎 やきもの作り教室

やきもの作りを楽しみながら、古代の陶器の味を味わってみませんか。作った作品は窯で焼いて、後日お渡しします。

日時 3月12日(土)

▽午前9時30分～11時30分
▽午後1時30分～3時30分
※ 小学生以下の子どもは保護者同伴で参加してください。

場所 のぼり窯体験広場(白水ヶ丘1-4)

材料費 粘土500グラム当たり200円

定員 各15人(申込先着順)

申込方法 2月12日(土)～3月11日(金)に、電話かファックスまたは直接奴国の丘歴史資料館窓口で住所、氏名、年齢(小学生以下のみ)、電話番号、希望時間を伝える

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館

☎(501)1144

☎(573)1077

食品衛生責任者 養成講習会

施設ごとに設置が義務付けられている、食品衛生責任者としての知識と技術を身に付けるための講習会を行います。

対象 食品関係営業者・従事者、受講を希望する人

日時 3月2日(水)

午前10時～午後5時(受付:午前9時30分)

※ 途中の入退場は認めません。

場所 クロバーホール(原町3-1-17)

1-17)

受講料 8000円
※ 講習会終了後に修了書を交付します。

定員 280人

※ 会場の都合により、筑紫保健福祉環境事務所管内で現に営業している人を優先して受け付けます。

申込方法 ファックスで氏名、電話番号、講習会名を送る

申込・問い合わせ先 筑紫食品衛生協会

☎(575)5056

☎(982)8319



福岡法務局筑紫支局 無料法律相談

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士無料法律相談です。

日時 2月17日(木)

午後1時～4時

場所 同支局1階相談室(筑紫野市二日市中央5-14-17)

定員 6人(申込先着順)

相談時間 1人30分以内

申込方法 2月8日(火)午前8時30分以降に、電話で予約する



※ 資力基準を満たす人を対象としますので、予約の際には収入などをお尋ねします。

申込・問い合わせ先 同支局

☎(922)2881

☎(922)3342

高齢者障害者安心サポートネット 無料法律相談会

成年後見制度、遺言、相続、財産管理、死後事務処理などの相談に無料で応じます。

なお、予約も不要です。

日時 2月18日(金)

午前10時～午後3時

場所 クロバープラザ503研修室(原町3-1-17)

問い合わせ先 同筑紫出張所

☎(921)2130(☎兼用)



春日市健康サークルネットワーク 日本舞踊会員募集

音楽にのって楽しく身体を動かしませんか。

日時 第1・3土曜日

午前10時～正午

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

会費 月額3000円

問い合わせ先 寿菊会 栗山

☎(582)5834(☎兼用)

2月の行事予定表

- ◆□の行事は、幼児も参加できます。保護者同伴で遊びに来てください。
- ◆表中の金額は参加費(材料代や交通費)です。
- ◆Ⓜは申し込みが必要な行事です。2月1日(火)午後5時以降に申し込んでください。受け付けは午後6時までです(電話可・小学生以上は原則として本人申込)。なお、申し込みは一人1行事までとし、行事によっては市外の人は参加できない場合があります。
- ◆天候により、中止または内容を変更することがあります。事前に問い合わせてください。



開館時間 各館とも午前10時～午後5時

すく 須玖児童センター 須玖南2-120 ☎(573)2431 ㊚(584)7739	
2日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時
5日(土)	Let's スポーツテスト 午後2時～3時
6日(日)	楽しいクッキング(チョコレートクッキー・小学校低学年向け) 午前10時30分～正午、10人、150円 Ⓜ
9日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時
12日(土)	おまたせ!トランポリン 午前11時～正午 おはなし広場(しゃぼん玉さん) 午後2時～2時30分
13日(日)	楽しいクッキング(ガトーショコラ・小学校高学年向け) 午前10時30分～正午、10人、150円 Ⓜ
16日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時
19日(土)	インラインスケート教室 午後1時30分～3時、12人 Ⓜ ※雨天時は26日(土)に延期
22日(火)	ママの“ホッ”とタイム(身体を動かしてリフレッシュ) 午前10時～正午、10人 Ⓜ ※託児は12日(土)までに要申込(1人500円)
23日(水)	屋上DEあそぼ 午後4時～5時
27日(日)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上

けかつ 毛勝児童センター 大土居1-38 ☎(581)5614 ㊚(581)5616	
5日(土)	遊び名人さんとあそぼう!(ダーツゲーム) 午後2時～3時
6日(日)	道場やぶり! 午後2時～3時
8日(火)	こんにちわ!!ニコヨチ児童センター(0～3歳児向け) 午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザすこやかルーム
13日(日)	バレンタイン♥パーティ(チョコフォンデュ&うらない) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ
19日(土)	けかつDE映画だよ! 午後3時30分～4時30分 トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
20日(日)	作って遊ぼう!(ジャンボヨーヨー) 午後2時～3時
23日(水)	おはなし・だいすき 午前11時～11時30分
26日(土)	運動あそび・けかつの愛ちゃんをさがせ(卓球大会) 午後2時～3時
27日(日)	かんたんクッキング♪(チョコボール) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ

ひかりまち 光町児童センター 光町2-180-4 ☎(501)7014 ㊚(501)7033	
1日(火)	たのしいおはなし 午前11時～11時30分
5日(土)	道場やぶり!(カーリング対決) 午後2時～3時
8日(火)	こんにちわ!!ニコヨチ児童センター(0～3歳児向け) 午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザすこやかルーム
12日(土)	遊びの出前!児童センター 午前10時30分～11時45分、場所:春日野小ときめきホール
13日(日)	ピカピカ☆クッキング(バレンタイン♥チョコケーキ) 午前10時30分～正午、12人、100円 Ⓜ トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
19日(土)	かんたん工作(ばずる・パズル・puzzle) 午後2時～3時
22日(火)	みんなでおめでとう!(2月生まれのお誕生会) 午前11時～午前11時30分
25日(金)	ママの“ホッ”とタイム(ハートフル*ニット) 午前10時～11時30分、10人、200円 Ⓜ ※託児は18日(金)までに要申込(1人500円)
26日(土)	ほかほか工作(毛糸でボンボン) 午前10時30分～正午、10人、50円 Ⓜ
27日(日)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上

しろうず 白水児童センター 天神山1-213 ☎(593)2777 ㊚(593)2801	
4日(金)	ニコヨチ映画祭(10ぴきのかえるなど) 午前10時30分～11時30分(受付:午前10時15分～)
5日(土)	道場やぶり! 午前10時30分～11時30分 トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
6日(日)	屋上で遊ぼう!(インラインスケート) Ⓜ ①午前10時30分～11時、10人 ②午前11時～11時30分、10人 ※雨天時は12日(土)に延期
8日(火)	こんにちわ!!ニコヨチ児童センター(0～3歳児向け) 午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザすこやかルーム
13日(日)	わくわくクッキング(ハッピーチョコレート) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ
19日(土)	わんぱく広場(スポーツチャンバラ) 午前10時30分～11時30分
23日(水)	ママの“ホッ”とタイム(エアロビでリフレッシュ!) 午前10時～正午、15人、500円 Ⓜ ※託児は17日(木)までに要申込(1人500円)
25日(金)	おはなしな～に? 午前11時～11時30分
26日(土)	作ってわくわく(糸電話作り) 午前10時30分～11時30分

子育て広場	ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)	▶須玖:2日(水) ▶毛勝:4日(金)、25日(金) ▶光町:10日(木) ▶白水:16日(水)	午前11時～11時40分	今月の休館日
	親子サロン(1～3歳児向け)	▶須玖:18日(金) ▶毛勝:10日(木) ▶光町:24日(木) ▶白水:3日(木)		
	ニコニコくらぶ(満2歳以上)	▶須玖:24日(木)、25日(金) ▶毛勝:2日(水)、3日(木)、16日(水)、17日(木) ▶光町:3日(木)、4日(金)、17日(木)、18日(金) ▶白水:17日(木)、18日(金)	午前10時30分～(1時間程度)	

各種相談窓口

月によって相談日時や場所が変更になる場合があります。事前に問い合わせてください。

法律について

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584)1148
第3水曜日/10時～16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆福岡県無料法律相談 ☎(643)3333
第1・第3金曜日/13時～16時/県民相談室(県庁内)/実施週の初日8時30分以降の平日に電話予約/先着6人
- ◆春日市商工会無料法律相談 ☎(581)1407
第1水曜日/13時～15時(8時30分から窓口受付)/同商工会/先着6人
- ◆司法書士総合相談センター無料電話相談 ☎(918)5264
金曜日/18時～20時/福岡南総合相談センター

悪質商法や架空請求、多重債務など、金銭トラブルについて

- ◆春日市消費生活相談 ☎(584)1155 ☎(584)1153
月・水・木・金曜日/10時～15時/市消費生活センター(市役所2階)
- ◆春日市多重債務法律相談 ☎(584)1111 ☎(584)1153
第3金曜日/13時～16時/市役所/上記の市消費生活相談で事前相談の上予約
- ◆福岡県消費生活相談 ☎(632)0999
月～金曜日:9時～16時30分/日曜日:10時～16時(電話相談のみ)/県消費生活センター(県庁内)

暮らしのさまざまな問題や悩みについて

- ◆心配ごと相談 ☎(581)7225
水曜日/13時～16時/春日市社会福祉センター 4階

人権について

- ◆定例人権相談 ☎(584)1111 /第1火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922)2881
月～金曜日/8時30分～17時/福岡法務局筑紫支局
- ◆子どもの権利110番 ☎(752)1331
毎週土曜日/12時30分～15時30分/天神弁護士センター

犯罪被害者などの心のケア

- ◆福岡県警犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」 ☎(632)7830
月～金曜日/9時～17時45分/福岡県警察

職場環境、労働条件、子育て中の就職などについて

- ◆福岡労働者支援事務所
月～金曜日:9時～17時/水曜日:9時～20時(夜間相談)/福岡西総合庁舎5階/労働相談:☎(735)6149 /子育て就職支援:☎(725)4034

子育て・子どもの悩みについて

- ◆家庭児童相談室 ☎(584)1015 ☎(584)7739
月～土曜日/9時30分～18時/子育て支援センター(すくすくプラザ内)

女性問題について

- ◆暴力・セクハラ相談 ☎(513)7335
月～金曜日/10時～17時/ちくし女性ホットライン
- ◆女性総合相談 ☎(584)1266
火～日曜日、第4曜日/受付9時30分～16時(金曜日は18時～20時30分も)/あすばる相談室(クローバープラザ内)

心の悩みについて

- ◆不安・悩み電話相談 ☎(741)4343 /24時間受付/福岡いのちの電話
- ◆不安・悩みファックス相談(聴覚障害者のための) ☎(721)4343
月～金曜日:9時～18時/土曜日:9時～13時/福岡いのちの電話
- ◆ふくおか自殺予防ホットライン ☎(592)0783
年中無休/24時間

交通事故について

- ◆福岡県交通事故相談 ☎(622)0403
月～金曜日/9時～17時(受付は16時まで)/県庁交通事故相談所(県庁内)
- ◆交通事故電話相談 ☎(741)2270
月～金曜日/13時～16時/交通事故被害者サポートセンター

高齢者の悩みについて

- ◆高齢者総合相談 ☎(584)3344
月曜日を除く毎日/9時～16時/福岡県社会福祉協議会(クローバープラザ内)/法律相談(水曜日の13時～16時)は要予約
- ◆高齢者の介護や福祉などの相談
▷北地域包括支援センター/8時30分～17時
☎(589)6227 ☎(589)6228
▷南地域包括支援センター/8時30分～17時
☎(595)8188 ☎(595)6069

ひとり親家庭のための相談について

- ◆福岡県母子家庭等就業・自立支援センター
▷養育費に関する電話相談 ☎(584)3931 /月～金曜日/9時～16時
▷養育費などに関する弁護士による法律相談(要予約) ☎(584)3922
第1水曜日:13時～15時/第2・4水曜日:18時30分～20時30分

児童の福祉・援助について

- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586)0023
月～金曜日/8時30分～17時15分/電話相談は毎日24時間受付

国行政について

- ◆定例行政相談 ☎(584)1111 ☎(584)1142
第4火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡総合行政相談所 ☎(781)7830
月～土曜日/10時～17時/岩田屋本店新館6階お客様サロン

市の人口 12/31 現在

◎総人口 109,558人
(前月比-6)

女 56,202人
男 53,356人

◎世帯数 44,388世帯

◎増 ●転入 425人
●出生 85人
●その他増 0人

◎減 ●転出 406人
●死亡 53人
●その他減 57人

4月生まれの
赤ちゃん募集
※3歳まで

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて郵送してください。3月1日(火)消印有効までの到着分の中から抽選で決定します。

送り先 春日市役所
春日市役所「お誕生日おめでとう」係(〒816-8501)

※写真は返却できません。



かもはら ゆうり
蒲原 優璃ちゃん(下白水北)
平成21年2月4日生



うえの みはな
上野 珠花ちゃん(ちくし台)
平成22年2月2日生



まつお 絆菜ちゃん(一の谷)
松尾 絆菜ちゃん(一の谷)
平成21年2月10日生



おおが こうき
大賀 光貴ちゃん(日の出町)
平成22年2月6日生



2月前期



こが かいと
古閑 海都ちゃん(春日原北町)
平成20年2月5日生

たんぽもち

「鬼は外、福は内!」もうすぐそんな声が聞こえてくる季節になりました。

節分といえば豆まき。大人になった今では鬼のお面をかぶった父親に勢いよく豆を投げる・・ということはしませんが、今でも小さな声で「鬼は外、福は内」とつぶやきながら家の至る所に豆をまいています。

節分のいわれを調べてみると、元々は「季節の分かれ目」の意味で、季節の始まりを示す立春、立夏、立秋、立冬のそれぞれの前日を指していたそうです。また、この日に豆をまくのは穀物や果実には「邪気を払う霊力」があると考えられているからとのこと。

「年の数+1だけ拾って食べる」という風習があるのも知っていますが、毎年確実に多めに食べてしまう私。今年も栄養満点のお豆を好きだけ食べながら、一年の無病息災を祈ろうと思います。

⑤



定盤分水施設
じょうほうぶん

お宝文化百選

江戸期、須玖村庄屋の武末新兵衛たけすえしんべえが白水池の水を須玖村に引くために、白水池の水利権を持つ上白水と下白水の庄屋の許可と協力を得て工事した天神山3丁目に現存する施設です。

6月になると田植えをする3日前から白水大池の取水塔の水門が開けられます。放水された水は、定盤分水施設の水門の高さと幅によって、上・下白水、須玖に流れる量が振り分けられます。



問い合わせ先 社会教育課 ☎(575)4121 ☎(593)7380